

タケル館多目的イベントテント使用申込書

平成30年6月1日以降

NO \_\_\_\_\_

羽曳野市商工会

会長 原 誠 殿

所在地 \_\_\_\_\_

使用者 名称 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

当日責任者 \_\_\_\_\_

印

電話 \_\_\_\_\_

—

—

FAX \_\_\_\_\_

—

—

多目的イベントテントの使用を申し込みます。

使用目的					
使用年月日	平成	年	月	日 (土)	日間
	平成	年	月	日 (月)	日間
持参備品					
使用料金 (会員価格)	¥	—			備考
	土・日・祝日/1日	金曜日	月～水曜日/1日		
	4,000円	2,500円	1,500円		
	(3,000円)	(2,000円)	(1,000円)		
グループ使用の場合					
出店業者数		社	販売小間数		小間

NO \_\_\_\_\_

タケル館多目的イベントテント使用許可書

様

タケル館多目的イベントテント使用を許可します。

使用許可期間	平成	年	月	日 ( )	日間
	平成	年	月	日 ( )	日間
使用料金 (会員価格)	¥	—			備考
	土・日・祝日/1日	金曜日	月～水曜日/1日		
	4,000円	2,500円	1,500円		
	(3,000円)	(2,000円)	(1,000円)		

羽曳野市軽里1丁目1番1号  
羽曳野市商工会  
会長 原 誠 印

平成 年 月 日

- タケル館多目的イベントテント利用後ゴミは持ち帰って下さい。
- 火器を使用する場合、消火器または水槽を用意し、来場者に注意して下さい。(火器使用中!注意を表示)
- 使用目的以外には利用しないで下さい。
- タケル館多目的イベントテントは賃借契約であって、利用者は使用目的の責任を負います。
- 使用許可料金は一切返金致しません。
- 使用許可期間において変更する場合、10日以内に申出して下さい。
- 調理場及び水道を使用する場合、申し出て下さい。
- 使用申込の受付は6ヶ月前とします。
- 記載内容以外のことが発生した場合、当会で判断致します。